

令和6年度 田浦小学校PTA活動方針

目的	田浦小学校PTAは、保護者と教師との協力によって、学校及び社会における教育に関し、理解を深め、児童の健全な成長を図ることを目的とする。	
スロガン	地域を愛し、地域に愛される学校を支えるPTA活動	
目標	<ol style="list-style-type: none"> 1 よい保護者、よい教職員となるように努める。 2 保護者と教職員の協力と信頼に立った運営を図る。 3 元気・やる気・根気のある、素直な子供を育てる。 4 地域とつながりを深め、子供たちの安全を守る。 5 子供の自己有用感を高める。 	
専門部活動事項	広報部	広報誌の発行に関する事項
	家庭教育部	よりよい家庭教育の形成に向け、基本的な生活習慣の育成、読書、食育など保護者への啓発や研修に関する事
	保健体育部	児童の心身の健康、安全に関する事項

令和5年度事業報告書 1-1

	4月		5月		6月		7月		8月		9月	
学校行事	10	始業式・入学式 19 避難訓練 28 授業参観 学級懇談会	17	5年生集団宿泊教室 18 25 体カテスト 30 プール掃除	7	小中合同避難訓練(引き渡し) 13 学校へ行こうデー	7	授業参観 学級懇談会 11 水泳大会 20 終業式 家庭訪問(21~28) 7 学校へ行こうデー 8 自転車点検			1	始業式 30 運動会
役員会	11	役員会 単P総会	24	郡P総会 運営委員会				自転車点検			7	役員会 21 運営委員会 運動会協力
家庭教育部			22	部会 読み聞かせ ボランティア 呼び掛け	26	読み聞かせ						
保健体育部			24	部会		心肺蘇生法講習会	8	心肺蘇生法講習会	4	部会	21	部会 30 運動会協力、 PTA種目運営
広報部			24	部会	2	熊日PTA新聞・広報誌づくり講習会	6	まきやま発行			30	運動会撮影
親子会				PTA会費徴収								
学年PTA												

令和5年度事業報告書 1-2

	10月		11月		12月		1月		2月		3月	
学校行事	2 5 13 11	運動会 通知表渡し 4年生社会科 見学 学校へ行こう デー	5 ~ 6 8 9	6年生修学旅 行 避難訓練 学校へ行こう デー	15 22 15	学習発表会 授業参観 学級懇談会 終業式 学校へ行こう デー	9 23 23	始業式 持久走大会 学校へ行こう デー	7 16 13	避難訓練 新入生体験入 学 学校へ行こう デー	1 8 21 22 1	授業参観 学級懇談会 送別遠足 卒業式 修了式 学校へ行こう デー
役員会			11	県P大会					8 22	役員会 役員選考委員 会① 役員選考委員 会②	7	新旧役員引き 継ぎ 監査(4月)
家庭教育部	23 25	読み聞かせ 食育事業(試 食会)	27	読み聞かせ			22	読み聞かせ	26	読み聞かせ		
保健体育部					14	部会	23	持久走大会 (安全確保)				
広報部	11	部会			15 20	学習発表会撮 影 まきやま発行	23	持久走大会撮 影			19	まきやま発行
親子会									8 22	役員選考委員 会① 役員選考委員 会②		
学年PTA										学年部会費精 算締め		

令和5年度 田浦小学校PTA会計決算報告書

1. 収入の部

(単位:円)

項 目	本年度予算額	実績額	備 考
繰越金	980,035	980,035	令和4年度繰越金
PTA会費	609,600	601,775	4,800円×127会員(P107、T20)
雑収入	0	10,211	助成金、受取利子等
合 計	1,589,635	1,592,021	

2. 支出の部

(単位:円)

項 目	本年度予算額	実績額	備 考	
事務局費	行事費	200,000	自転車点検お茶代、運動会整備費(シルバー人材) 卒業式コサージュ代、新入生名札代、遠足オレンジ鉄道代 卒業生記念品、離任式花代、卒業写真グッズ	
	小 計	200,000		79,555
会議費		160,000		
	小 計	160,000	191,780	
事業費	各種研修会費	155,000	県P大会、各種研修会参加費	
	広報部会費	50,000	広報誌印刷代	
	保健体育部会費	75,000	運動会飲み物代、消毒用品等	
	家庭教育部会費	70,000	本代	
	地域応援団部会費	0	0	会議費、用紙、インク代、ボランティア保険代
	学年PTA部会費	88,800	87,620	600円×148人
小 計	438,800	305,447		
負担金	110,000	88,900	郡P会費、町P会費	
慶弔費	20,000	0		
学校支援金	30,000	30,000		
予備費	630,835	12,740	PTA集金袋、防災教室切手代、防災教室謝礼金 ATM手数料、会議お茶代 実費弁償、事務用品購入、活性化センター使用料	
合 計	1,589,635	708,422		

3. 収支の部

(単位:円)

収 入	支 出	残 高	備 考
1,592,021	708,422	883,599	

上記の通り報告します。

令和6年4月1日 田浦小PTA 会計 藤崎 千草

令和5年度田浦小学校PTA監査報告

令和5年度田浦小学校PTA会計は監査の結果、

領収書・帳簿ともに適正に執行されていたことを報告いたします。

令和 6 年 4 月 12 日

令和6年度事業計画書(案) 1-1

	4月		5月		6月		7月		8月		9月	
学校行事	8 9 16 26	始業式 入学式 避難訓練 授業参観 学級懇談会 学校へ 行こうデー	21 23 29 30	体力テスト 学校へ行こう デー プール掃除 5年生集団 宿泊教室	5 11	小中合同 避難訓練 (引き渡し) 学校へ 行こうデー	5 9 19	授業参観 学級懇談会 学校へ 行こうデー 水泳大会 終業式 家庭訪問 (22~29)			2	始業式
役員会	17	役員会 単P総会	8	郡P総会 運営委員会		役員会 自転車点検		運営委員会		役員会 親子スポーツ 大会		運営委員会
家庭教育部				部会 読み聞かせ ボランティア 呼び掛け		読み聞かせ						
保健体育部				部会		心肺蘇生法 講習会				運動会 PTA種目企画		
広報部				部会 熊日PTA 新聞・広報紙 づくり講習会		まきやま発行						部会
親子会												
学年PTA				部会								

令和6年度事業計画書（案）1-2

	10月		11月		12月		1月		2月		3月	
学校行事	5	運動会 学校へ 行こうデー	6	避難訓練	13	学習発表会 授業参観 学級懇談会 学校へ 行こうデー	8	始業式	20	新入生 体験入学	7	送別遠足
	18	4年生 社会科見学	10	150周年 記念事業 学校へ 行こうデー			24	教育委員会指 定「英語教育」 研究発表会	28	授業参観 学級懇談会 学校へ 行こうデー	21	卒業式
	27	6年生 修学旅行			24	終業式	28	持久走大会 学校へ 行こうデー			24	修了式
役員会		郡P大会 運動会協力		役員会 運営委員会 県P大会		役員選考 委員会		役員会 役員選考 委員会		役員会 新旧役員 引き継ぎ		役員会 監査（4月）
家庭教育部		読み聞かせ 食育事業 （試食会）		読み聞かせ		読み聞かせ		読み聞かせ				
保健体育部		運動会協力 PTA種目運営						持久走大会 （安全確保）				
広報部		運動会撮影		部会		学習発表会撮影 まきやま発行				部会		まきやま発行
親子会						役員選考 委員会 役員候補者 選出		役員選考 委員会				
学年PTA										学年部会費 精算締め		

第5号議案

令和6年度 田浦小学校 PTA会計予算

1 収入の部

(単位:円)

項目	昨年度実績額	予算額	備考
繰越金	980,035	883,599	令和5年度繰越金
PTA会費	601,775	556,800	4,800円×116会員(P98、T18)
雑収入	10,211	0	義援金、助成金、受取利子等
合計	1,592,021	1,440,399	

2 支出の部

(単位:円)

項目	昨年度実績額	予算額	備考
事務局費	行事費	79,555	卒業記念品、コサージュ代、美化作業、新入生名札代
	小計	79,555	
会議費		191,780	役員会等
	小計	191,780	
事業費	各種研修会費	51,000	九P大会、各種研修会参加費
	広報部会費	47,500	広報誌印刷代
	保健体育部会費	58,833	親子スポーツ、運動会賞品等
	家庭教育部会費	60,494	研修講師謝礼、読み聞かせ、講演会講師謝礼
	地域応援団部会費	0	会議費、用紙、インク代、ボランティア保険代
	学年PTA部会費	87,620	600円×143人
	150周年記念経費	-	100,000
小計	305,447	535,800	
負担金	88,900	100,000	郡P会費
慶弔費	0	20,000	
学校助成金	30,000	30,000	
予備費	12,740	394,599	
合計	708,422	1,440,399	

田浦小学校 PTA 規約

第1章 総則

(名称)

第1条 本会は、芦北町立田浦小学校 PTA と称し、所在地を芦北町立田浦小学校内に事務局を置く。

(目的)

第2条 本会は、児童の健全な成長を図るために、保護者と教職員が協力して学校、地域、社会における教育に関し理解を深め、教育環境の改善及び充実を図りその他必要な活動を行うことを目的とする。

(方針)

第3条 本会は、教育を本旨とする団体として次の方針に従い自主的に活動する。

- 1 いかなる政党や宗教活動に関与することなく、また営利を目的とするような行為を行わない。
- 2 本会の正規の事業以外の目的のために、本会または本会の役員の名称を用いない。
- 3 児童の教育並びに福祉のために活動する他の団体及び機関と協力する。

(会員)

第4条 本会の会員は、本校に在籍する児童の保護者と本校に勤務する教職員とする。

但し2人以上の児童が在籍する保護者・教職員は1会員とする。

また、PTAの活動に深く関与する者をPTAが認めた場合、準会員として登録する。

(会員の権利と義務)

第5条 会員は、総て平等の義務と権利を有する。また、会員は第2条の目的を目指し、第3条の方針に従い互いに協力し活動するものとする。

第2章 役員

(役員)

第6条 本会に、次の役員を置く。

会長	1名	副会長	1名
書記	2名	会計	1名
家庭教育部長	1名	広報部長	1名
保健体育部長	1名	参与	3名 (校長、教頭、教務主任)

(役員の仕事)

第7条 役員の仕事は、次のとおりとする。

- 1 会長は本会を代表し、会務を総括するとともに、各種会合を招集する。
- 2 副会長は会長を補佐し、会長が事故ある時はこれを代行する。
- 3 書記は会長、副会長を補佐し、会務を整理し事務を掌る。
- 4 会計は本会の経理を行う。
- 5 参与は会長と協議し、本会の業務を行う。

(役員任期)

第8条 役員任期は4月1日から翌年3月31日までの1年とする。但し再選を妨げない。

- 1 会長職の再選については、連続の場合2年を限度とする。但し特別の事情がある場合は、1年を限度とし、延長することができる。

(役員選出)

第9条 規約第6条に掲げる役員のうち、参与を除く本会役員については、地区ごとに候補者を選出し、その中から選任し臨時総会において付議する。

- 1 地区割については、親子会単位に準ずる。
- 2 新年度の新規会員は役員候補に選出できる。但し、極力現役員の中から選出する。
- 3 選考委員は、各親子会長が担う
- 4 選考委員長は選考委員の互選とする。
- 5 役員・学級(学年)委員及び親子会長の選出にあたっては1会員あたり一役に限る。但し、会員数が限られている親子会について例外を認める。

第3章 機関

(機関)

第10条 本会に次の機関を置く。

- 1 総会
- 2 運営委員会
- 3 役員会
- 4 専門部会
- 5 親子会長会
- 6 学級委員会

(総会)

第11条 総会は全会員をもって構成され、本会の最高決議機関である。

- 1 総会は定期総会及び臨時総会とする。定期総会は原則として5月上旬までに開催し、次の事項について決定する。
 - (1) 前年度の事業報告
 - (2) 前年度の会計及び監査報告
 - (3) 当年度の事業計画
 - (4) 当年度の予算
 - (5) 規約の改廃その他承認を必要とする事項
- 2 総会は会員の過半数の出席(委任状を含む)をもって成立し、その過半数を以て議決する。
- 3 定期総会における、前年度の事業報告及び会計報告については前役員責任において付議し、当年度の事業計画・予算及びその他の事項については新役員責任において付議する。
- 4 臨時総会は次の場合開催する。
 - (1) 会長が必要と認めたとき
 - (2) 役員会において必要と認めたとき
 - (3) 会員の4分の1以上の要求があったとき

(運営委員会)

第12条 運営委員会は総会に次ぐ決議機関でありその決議は第11条に準ずる。

- 1 運営委員会は次の委員を以て構成する。
 - (1) 第6条に掲げる役員
 - (2) 親子会長
 - (3) 学年委員
 - (4) 専門部員
 - (5) 教職員

(役員会)

第13条 役員会は協議事項の内容に応じて、5役会(会長・副会長・書記・会計・参与)、役員会として必要に応じて会長が招集する。

- 1 役員会は各専門部委員会との調整を行い、本会活動の推進を図る。
- 2 役員会は運営委員会に付議する議案を作成する。

(専門部会)

第14条 専門部会は運営委員会に資料を提出し、決定した事項を遂行し、その結果を会長に報告しなければならない。

- 1 この会に次の部を置く。
 - (1) 家庭教育部 (2) 広報部 (3) 保健体育部
- 2 専門部は各学年より5名選出し、次の活動を行う。
 - (1) 家庭教育部 よりよい家庭教育の形成に向け、基本的な生活習慣の育成、読書、食育など保護者への啓発や研修に関する事
 - (2) 広報部 広報誌の発行に関する事
 - (3) 保健体育部 会員相互の親睦、児童の健康、安全に関する事

(親子会長会)

第15条 各親子会単位で親子会長を選出しその親子会長で親子会長会を構成する。

- 1 親子会長は各親子会の会員と連絡を図り、各親子会における児童の生活環境の整備と教育の向上を図る。

(学級委員会)

第16条 学級委員は各学級より各2名選出し学級担任と連絡を取りながら学級に関する問題を取り扱い、進行を図る。

- 1 各学年の学級委員より、1名学年委員長を選出する。

第4章 会計

(会計)

第17条 本会の会務執行に要する経費は、会費、寄付金及びその他の収入をもってこれに充てる。

- 1 本会の会計年度は、4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。
- 2 本会の予算及び決算は総会の承認を得なければならない。

(会計監査委員)

第18条 本会に会計監査委員2名を置く。

- 1 会計監査委員は年1回以上会計を監査し、その結果を総会に報告しなければならない。
- 2 会計監査委員は運営委員会において選出する。
- 3 会計監査委員の任期は1年とする。但し、再任は妨げない。欠員が生じた場合は、運営委員会で速やかに選出し、補充する。但し、任期は前任者の残任期間とする。

(旅費)

第19条 本会を代表し、または、本会のために出張した場合には、旅費を支給するものとし、支給額は次の通りとする。

- 1 旅費は電車、バス等乗り物及び宿泊料の実費(教職員の旅費規定に準ずる)とし、自家用車使用時には、葦北郡内1,000円・熊本県内(葦北郡外)3,000円・その他の場所へは実費計算とする。さらに、日当として、一日の場合、5,000円、半日の場合、3,000円を弁償する。
- 2 特別の場合は役員会の承認を受けるものとする。
- 3 役員は役員会への出席につき1回1,000円を弁償する。

(慶弔費)

第20条 次に定めた者が死亡した場合は、所定の香典を以て、会の代表者が弔問する。

- 1 会員の死亡 10,000円
- 2 児童の死亡 10,000円
- 3 特別の場合は役員会の承認をうける。

附則

この会の規約は平成20年4月1日より施行する。

- 一部改正 平成21年4月1日より施行する。
- 一部改正 平成25年4月1日より施行する。
- 一部改正 平成26年4月1日より施行する。
- 一部改正 平成28年4月1日より施行する。
- 一部改正 平成29年4月1日より施行する。
- 一部改正 平成31年4月1日より施行する。
- 一部改正 令和4年1月1日より施行する。
- 一部改正 令和4年4月1日より施行する。
- 一部改正 令和5年4月1日より施行する。

田浦小PTA表彰規定

第1条 本規定は、田浦小学校PTA会員等の表彰に関することを定める。

第2条 PTAの業務に貢献し、その功績顕著なる者は、これを表彰する。

第3条 被表彰者は、次の中から選考の上決定する。

- 1 PTA役員(会長・副会長・書記・会計・全学年委員長・及び部長)を通算2年以上経験した者で、過去において表彰を受けたことのある者も含む。

第4条 前条の選考は、役員会において行う。

第5条 表彰は総会において、表彰状並びに記念品を贈るものとする。

第6条 表彰状は、PTA会長及び校長の連名により表彰する。

熊本県PTA共済について

芦北町立田浦小学校

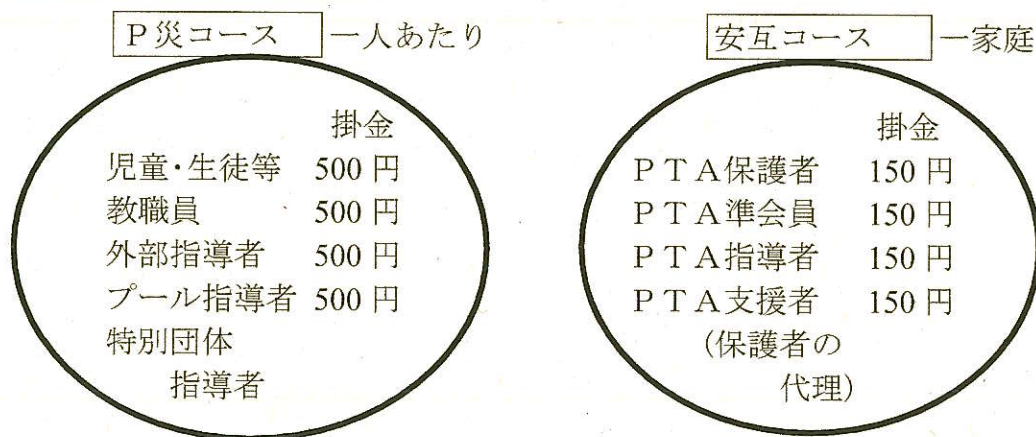
1 熊本県PTA共済とは？

PTA共済とは、学校教育活動やPTA活動などに際して、活動への参加あるいは活動中に起きた事故により死亡、負傷、活動中の急性の疾病等の災害を被った方に対して、共済金を給付する熊本県PTA教育振興財団の共済事業です。2つのコースがあります。

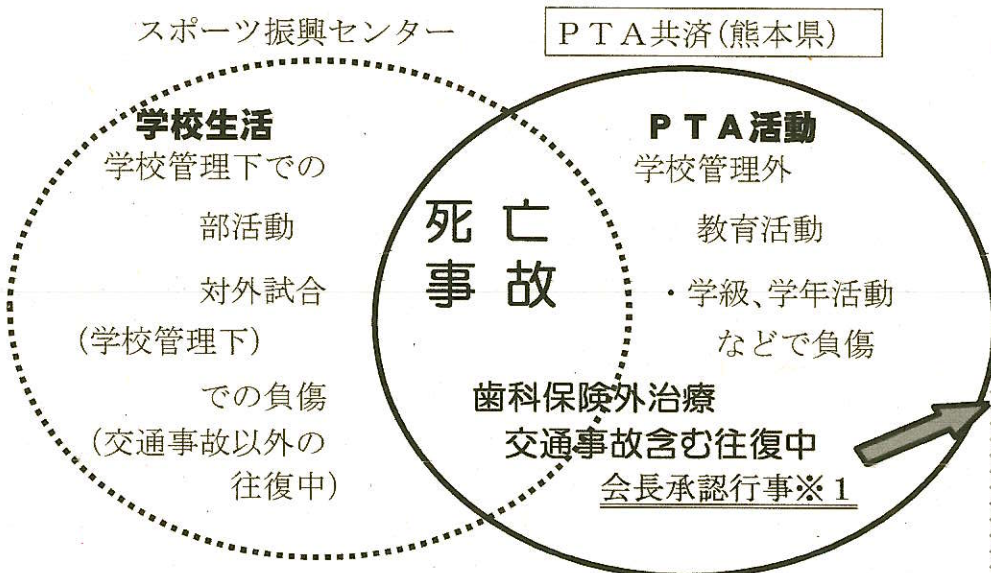
「PTA災害見舞金制度」 → 『P災コース』

「安全互助会见舞金コース」 → 『安互コース』

2 熊本県PTA共済の掛金



3 児童生徒（教職員等）の事故に対して



4 保護者の適用範囲について

- ・PTA活動への参加 往復中
- ・学校行事への出席 往復中
- ・会長承認行事※1 への参加・往復中

- 会長承認行事※1とは
- ・学級学年単位の活動
 - ・対外試合への参加 (合宿、歓迎会、送別会など)
 - ・学校代表、PTA代表としての活動
 - ・地域との連携活動

5 安互コース(例外)【アルコールが入る会合、懇親会・・・】

★当日の研修会や会議等に引き続き開催される場合のみ適用。

①飲酒を伴わなければ、1次会の終了後、自宅または次の会場に到着するまで適用。

②飲酒した場合、その後の事故や疾病は適用外。

令和6年度 芦北町立田浦小学校 主な行事

4月	8日	月曜日	始業式	
	9日	火曜日	入学式	
	12日	金曜日	歓迎遠足	
	26日	金曜日	授業参観 学級懇談会 PTA総会	
5月	29日~ 30日	水曜日 木曜日	5年生集団宿泊(あしきた青少年の家)	
6月	5日	水曜日	小中合同避難訓練(引き渡し訓練)	
7月	5日	金曜日	授業参観 学級懇談会	
	9日	火曜日	水泳大会	
	19日	金曜日	終業式	
	22日~ 29日	月曜日 月曜日	家庭訪問	
9月	2日	月曜日	始業式	
	30日	月曜日	振替休業日(10月5日分)	
10月	5日	土曜日	運動会	
	6日	日曜日	運動会予備日	
	27日~ 28日	日曜日 月曜日	6年生修学旅行(長崎方面)	
	29日	火曜日	6年生振替休業日(10月27日分)	
11月	10日	日曜日	田浦小学校150周年記念式典	
	11日	月曜日	振替休業日(11月10日分)	
12月	13日	金曜日	学習発表会	
	24日	火曜日	終業式	
1月	8日	水曜日	始業式	
	28日	火曜日	持久走大会	
2月	7日	金曜日	田浦中新入生説明会	
	28日	金曜日	授業参観 学級懇談会	
3月	7日	金曜日	送別遠足	
	21日	金曜日	卒業式 ※1~3年生指定休業日	
	24日	月曜日	修了式(1~5年生) ※6年生指定休業日	
	28日	金曜日	退任式	